

四半期報告書

(第97期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

大阪証券金融株式会社

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

(E03689)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

【会社名】 大阪証券金融株式会社

【英訳名】 Osaka Securities Finance Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 隆夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06-6233-4510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画総務部長 西山 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
大阪証券金融株式会社 東京支社

【電話番号】 03-5299-6311

【事務連絡者氏名】 常務取締役資金証券部長兼東京支社長
兼東京支社資金証券部長 西井 生和

【縦覧に供する場所】 大阪証券金融株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目15番3号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 累計(会計)期間	第97期 第1四半期 累計(会計)期間	第96期 事業年度
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	1,403	840	5,127
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	149	△46	606
四半期(当期)純利益 (百万円)	124	27	564
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△) (百万円)	9	△23	112
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000
純資産額 (百万円)	15,703	14,701	15,382
総資産額 (百万円)	237,764	224,296	293,666
1株当たり純資産額 (円)	347.48	320.07	332.94
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.41	0.75	9.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	普通株式 — 第一種優先株式 —	普通株式 — 第一種優先株式 —	普通株式 3.00 第一種優先株式 14.00
自己資本比率 (%)	6.6	6.6	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△120,702	1,084	△120,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△77	△60	△293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△102	△313	△143
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	411	820	109
従業員数 (名)	69	65	64

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	65 (12)
---------	------------

（注） 人材会社からの派遣社員は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、証券金融業の業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載していません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）のわが国経済につきましては、輸出の増加や生産の持ち直しによる企業収益の改善などを背景に、緩やかながらも自立的回復に向けた動きが窺われました。しかしながら、先行きについては、依然として雇用情勢に厳しさが残るほか、世界経済の下振れ懸念があるなど、不透明感が払拭できない状況にあります。

株式市況についてみますと、期初1万1千円台でスタートした日経平均株価は、欧州での財政・金融不安の高まりに伴うNYダウの下落などから下落商状を辿り、5月下旬には3ヵ月半ぶりに1万円台を割り込み、その後も世界経済に対する先行き不安や円高の進行などから概ね軟調に推移、6月末には年初来安値を更新する展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は増加傾向を辿り、5月中旬には7ヶ月ぶりに1,000億円台を回復するなど堅調に推移しました。

こうした中で、当社ではリスク管理等の観点から運用資産内容の見直しのさらなる徹底に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間の営業収益は840百万円（前年同期比40.1%減）となりました。営業収益の減収が営業費用の減少及び一般管理費の削減効果を上回ったため、営業損益は141百万円の損失（前年同期は営業利益33百万円）、経常損益は46百万円の損失（前年同期は経常利益149百万円）となりました。四半期純損益は、特別利益として償却債権取立益を計上したことなどにより、27百万円の黒字（前年同期比78.2%減）を確保しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産額は224,296百万円と前事業年度末に比べて69,369百万円減少しました。これは、借入有価証券代り金の減少が主因です。

一方、負債総額は209,595百万円と前事業年度末に比べて68,688百万円減少しました。これは、短期借入金が大幅に減少したことによるものです。

この間、純資産額は14,701百万円と前事業年度末に比べて680百万円減少しました。これは、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて710百万円増加し、820百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、1,084百万円の収入超(前年同期120,702百万円の支出超)となりました。収入の主な内訳は借入有価証券代り金の減少額62,961百万円、コールマネー等の純増加額57,300百万円、税引前四半期純利益21百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の純減少額120,900百万円や利息の支払額154百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、60百万円の支出超(前年同期77百万円の支出超)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、313百万円の支出超(前年同期102百万円の支出超)となりました。これは、主に配当金の支払額305百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,500,000
優先株式	15,000,000
計	109,500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
第一種優先株式	15,000,000	15,000,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	52,000,000	52,000,000	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、第一種優先株式の発行は安定した事業運営のため自己資本の充実を図ったものであります。また、本優先株式は「社債型」優先株式であり普通株式の希薄化が生じないことを重視したものであります。

1 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記「2 優先中間配当金」に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2 優先中間配当金

当社定款第41条に定める中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

3 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき200円を支払う。

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

5 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- ② 優先株式には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。

6 取得条項

- ① 当社は、平成26年4月1日以降の日で、優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、優先株式1株につき、200円に経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日及び取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。
- ② 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	52,000	—	5,000	—	3,229

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、次の2社及びその共同保有者から近畿財務局長及び関東財務局長に提出された大量保有報告書により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 関東財務局長提出日平成22年5月17日 平成22年5月10日現在保有株数

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,666,332	3.20
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	766,700	1.47
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	651,566	1.25
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	56,100	0.11
合計	—	3,140,698	6.04

住友信託銀行株式会社 近畿財務局長提出日平成22年5月21日 平成22年5月14日現在保有株数

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会 社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	2,750,000	5.29
合計	—	2,750,000	5.29

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第一種優先株式 15,000,000	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 440,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式36,536,900	365,369	—
単元未満株式	普通株式 22,800	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,369	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式75株が含まれております。

2 第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1株式等の状況（1）株式の総数等②発行済株式」の(注)に記載しております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 大阪証券金融㈱	大阪市中央区北浜二丁目 4番6号	440,300	—	440,300	0.84
計	—	440,300	—	440,300	0.84

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	215	201	190
最低（円）	192	178	172

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

当社第一種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,820	3,109
有価証券	※2 4,998	※2 28,495
営業貸付金	※3 84,686	※3 77,472
借入有価証券代り金	75,485	138,447
その他	6,846	6,321
貸倒引当金	△2,409	△2,348
流動資産合計	173,428	251,499
固定資産		
有形固定資産	※1 447	※1 468
無形固定資産	909	945
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,162	※2 40,435
その他	534	503
貸倒引当金	△186	△186
投資その他の資産合計	49,510	40,752
固定資産合計	50,867	42,167
資産合計	224,296	293,666
負債の部		
流動負債		
コールマネー	69,500	12,200
短期借入金	92,900	213,800
コマーシャル・ペーパー	16,000	1,000
貸付有価証券代り金	13,564	27,360
未払法人税等	14	30
賞与引当金	101	67
その他	4,680	10,690
流動負債合計	196,760	265,148
固定負債		
長期借入金	12,100	12,100
退職給付引当金	344	308
役員退職慰労引当金	119	210
その他	271	517
固定負債合計	12,835	13,135
負債合計	209,595	278,284

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,229	3,229
利益剰余金	6,165	6,458
自己株式	△131	△131
株主資本合計	14,263	14,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	437	825
評価・換算差額等合計	437	825
純資産合計	14,701	15,382
負債純資産合計	224,296	293,666

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	1,403	840
営業費用	707	341
営業総利益	696	499
一般管理費	※1 663	※1 641
営業利益又は営業損失(△)	33	△141
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	92	80
その他	22	18
営業外収益合計	120	98
営業外費用		
支払利息	4	3
その他	0	0
営業外費用合計	4	3
経常利益又は経常損失(△)	149	△46
特別利益		
償却債権取立益	—	74
特別利益合計	—	74
特別損失		
有形固定資産除却損	—	0
環境対策費	—	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
特別損失合計	—	6
税引前四半期純利益	149	21
法人税、住民税及び事業税	2	1
法人税等調整額	22	△7
法人税等合計	24	△5
四半期純利益	124	27

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	149	21
減価償却費	133	115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△890	61
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43	34
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△53	36
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△57	△91
受取利息及び受取配当金	△1,124	△806
支払利息	224	153
有形固定資産除却損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
有価証券及び投資有価証券の純増減額 (△は増加)	7,232	9,705
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△22,160	△7,247
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	31,752	62,961
コールマネー等の純増減 (△)	54,800	57,300
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△235,000	△120,900
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	35,000	15,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	△568	△13,796
貸借取引担保金の増減額 (△は減少)	△1,620	268
信用サポートローン担保金の増減額 (△は減少)	300	△2,600
長期借入金の増減額 (△は減少)	9,300	—
役員賞与の支払額	—	△22
その他	1,134	280
小計	△121,490	477
利息及び配当金の受取額	1,068	767
利息の支払額	△268	△154
法人税等の支払額	△12	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	△120,702	1,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1	△3
無形固定資産の取得による支出	△78	△57
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△7	△8
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△94	△305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△102	△313
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△120,882	710
現金及び現金同等物の期首残高	121,293	109
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 411	※1 820

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する 事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況	リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況 当社は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との間で締結した平成21年2月10日付け基本合意書を踏まえ、当社とLB証券の間の債権債務について、平成22年6月23日付けで最終合意書を締結しました。 主な合意内容は次のとおりです。 (1) LB証券は、当社が再生債権届出書において現金担保付株券貸借取引に基づく損害賠償請求権として記載した届出債権のうち、13,271百万円を再生債権として認める。 (2) 当社とLB証券は、最終合意書に定める債権（再生債権として認められる全ての債権を含む。）以外に、当社とLB証券の間に一切の債権債務がないことを相互に確認する。 当社は、これまでLB証券との一般貸株取引及び品貸取引の清算に伴うLB証券に対する差額金返還債務等74百万円を預り金として処理してまいりましたが、上記最終合意書の締結により、同預り金をLB証券に返還する必要がないことが確定したため、当第1四半期累計期間の損益計算書において当該金額を特別利益（償却債権取立益）として計上しております。 なお、上記最終合意書にしたがって再生債権として認められた債権（上記(1)の債権を含みます。）は、当社に対する弁済額等が確定していないため、貸借対照表に計上しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 763百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 745百万円
※2 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの 有価証券 4,998百万円 投資有価証券 43,828百万円	※2 担保資産 有価証券 28,495百万円 投資有価証券 30,727百万円
※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。 極度額総額 2,460百万円 貸付実行額 1,405百万円 貸付未実行残高 1,054百万円	※3 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。 極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。 極度額総額 2,594百万円 貸付実行額 1,577百万円 貸付未実行残高 1,016百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 減価償却費 133百万円 報酬及び給与手当 121百万円 貸倒引当金繰入額 86百万円 賞与引当金繰入額 34百万円 役員退職慰労引当金繰入額 9百万円 退職給付費用 △51百万円	※1 一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 減価償却費 115百万円 報酬及び給与手当 134百万円 貸倒引当金繰入額 62百万円 賞与引当金繰入額 34百万円 役員退職慰労引当金繰入額 10百万円 退職給付費用 37百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,411百万円 有価証券 22,088百万円 計 24,500百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △2,000百万円 預入期間が3か月超の有価証券 △22,088百万円 現金及び現金同等物 411百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,820百万円 有価証券 4,998百万円 計 8,818百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △3,000百万円 預入期間が3か月超の有価証券 △4,998百万円 現金及び現金同等物 820百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	37,000,000
第一種優先株式(株)	15,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	440,521
第一種優先株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種 優先株式	利益剰余金	210	14	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券及び投資有価証券、借入有価証券代り金、コールマネー並びに短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

科目	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	53,788	53,788	—
(2) 借入有価証券代り金	75,485	75,485	—
(3) コールマネー	69,500	69,500	—
(4) 短期借入金	92,900	92,900	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 借入有価証券代り金、(3) コールマネー及び(4) 短期借入金

借入有価証券代り金、コールマネー及び短期借入金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 160百万円)及び非上場優先出資証券(四半期貸借対照表計上額 200百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
① 株式	2,445	3,146	701
② 債券	50,605	50,641	35
③ その他	—	—	—
合計	53,051	53,788	736

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に対する投資に関する事項

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	12	12
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	846	899
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失(△)の金額(百万円)	9	△23

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
320.07円	332.94円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3.41円	1株当たり四半期純利益 0.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	124	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	124	27
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,559	36,559

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第97期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。